

議 長

続いて、石川議員の一般質問を行います。6番石川議員。

(午前 9時42分)

4番
石川議員

皆さん、おはようございます。石川でございます。よろしくお願い申し上げます。一週間前、サラリーマン川柳の入選作が発表されました。非常に今を映し出しているというふうに思いますので、2作品、紹介をさせていただきます。「妻が云う、預かっておくは給付金」(←繰り返す)、身にしみると思います。「武勇伝、おれの話は無観客」(←繰り返す)。本当に今の世相を上手く切り取った川柳であるというふうに思います。

今年はコロナ禍の中での梅雨入り、そして8月に入り暑い夏を過ごして参りました。例年ですと暑気払いを兼ねて、生ビールに焼き肉が定番ですが、この夏は皆さん、遠慮しながらの行動になった事と推察をしております。先程来、出ておりますが、そうした中、7月13日から降り始めました豪雨によりまして、谷地区・尾原地区の28世帯47名の方々が、江の川の氾濫によりまして被災をされました。この2年間で2度の被災という事で、お掛けする言葉も見つからない、というのが正直な気持ちでございます。そうした中、被災されました方々へ、被災者生活再建支援金及び臨時支援金について、いち早く説明がなされました。また、県からの支援金に加えまして、町単独での上乘せ等をする事により、国による災害援助法が適用されました平成30年7月と同等の支援が行われる事となりました。町執行部の英断に敬意を表します。しかしながら、両地区の嵩上げ、堤防問題につきましては、今まで以上に地元とすり合わせを行いながら、国交省、また県に対し、精神的に働き掛けをしていくよう、再度、要望しておきます。

少し前置きが長くなりましたが、「コロナ」に気を付けながら「実りの秋」、「芸術の秋」、そして「読書の秋」を満喫して参りたいというふうに思っております。

それでは、通告書に従い、2項目の質問を致します。

まず、1項目めでございます。「本町の農業振興について問う」ものがあります。近年の高温、豪雨など異常気象が続いている昨今、農産物の安定生産と品質向上を図る上では、気象変動に耐えうる農産物を生産するため、有機質の投入と土壌改良剤による地力の増強が強く求められています。耕畜連携による堆肥投入やコスト低減、気象変動に強く安全性の高い農産物の栽培を推進するうえからも、水田・畑への堆肥投入に対し、引き続き助成策を講じるべきというふうに考えます。また、土壌改良材投入に対しても、安定供給と品質向上対策として利用拡大に向けた助成措置を講ずるべきと考えるが、執行部の所見を問う。

2項目め、「川本保育所の駐車場について問う」。川本町内には川本保育所の他に、因原保育所、北保育所がある訳ですが、その中からこの度は川本保育所の抱えている問題について問うものであります。内容に入る前に保護

4番
石川議員 者の方からの意見をまず紹介をしておきます。駐車場問題であります。駐車場の見通しも悪いので、特に日照時間の短い時季は、夕方5時以降だと暗くなっていて、子どもの姿が見えにくく運転が怖いと感じます。広い駐車場があれば安心して送迎が出来ます、という意見を、私の方へ寄せていただきました。そこで内容ですが、川本保育所の駐車場について、以前より危険であるとの指摘がなされている。最も安全が重要視されなければいけない場所であると考えます。送迎時に事故が起きないように配慮すべきと考えるが、執行部の所見を問う。以上、2項目、質問を致します。

議長 それでは、石川議員の質問のうち、1項目めの「本町の農業振興について問う」に対する答弁をお願い致します。番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 それでは、6番石川議員の1項目め、「本町の農業振興について問う」にお答え致します。

現在、町では、低農薬・低化学肥料栽培など、環境と調和の取れた農業を実践する農業者として、県が認定した「エコファーマー」などが、野菜等の畑作物を出荷するために購入した堆肥に対して、1トンあたり2,000円以内で補助する支援を実施しており、令和元年度の実績としては、11件で73,000円の補助をしております。

議員ご指摘のとおり、農作物の安定供給と品質向上対策としての、農地への有機堆肥や土壌改良材の投入は、極めて有効な手段であると考えております。新鮮で安心・安全な農作物のニーズが高まる中で、有機堆肥を使った土づくりなどは、「持続性の高い農業生産方式の推進」と「有機栽培・減農薬栽培による高付加価値化」による農産物づくりや、産地の育成につながるものであります。

こうした考えの下、適正な農業生産手順を管理するギャップの取り組みの推進や、生産者の顔が見える、新鮮・地産地消などに取り組まれております。

このように、安心安全で特色ある農産物づくりを目指す農業者への支援として、現在の畑への有機堆肥投入の継続や、田畑における有機堆肥及び土壌改良材投入など、より良い農産物づくりに繋がる支援を、今後も検討、実施してまいります。

議長 ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。6番石川議員。

6番
石川議員 それでは、3、4項目、再質問を致します。課長の答弁にもありましたように堆肥・土壌改良材の投入効果として、水稻では近年、化成肥料での栽培が殆どで、堆肥投入による地力の低下を補うとともに、土壌改良材では、鉄分・ケイ酸の不足を補い、ガス抜きや病気に強い稲作づくりが図られます。畑作においては堆肥の投入により、土壌が柔らかくなり、作物の生育を促進させるとともに、土壌改良材の投入により土壌の酸性化を防ぐことが図られ

6 番 石川議員 する。ただし、どちらも大量に散布することが必要であり、高齢化が進む管内においては、散布にためらう、そういう農家が多いというのが現状であります。そこで再質問1でございますが、川本管内においても若い農家を中心に、繁殖和牛の増頭されていることや、邑智管内においても和牛の増頭が図られており、副産物である堆肥も十分な供給が可能であるというふうを考えられます。堆肥の投入にあたっては、耕作者にとっては重労働である事から、運搬費も必要である事から投入が出来ない農家もあり、収量低下や品質の改善が図られずに、ひいては離農にも繋がりがねないというのが、今の現状でございます。管内において堆肥の投入を行うことにより、循環型農業を進めていくことに対して、まず、本町の考え方を聞いておきます。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 循環型農業についてのご質問でございましたが、この循環型農業は化学肥料ですとか、農薬の散布を低減するだけでなく、畜産からの廃棄物、そういったものの適正処理ですとか、農地へ蒔いて循環的利用という事によりまして、環境への悪影響を配慮した農業の事でございます。また近年の畜産農家の傾向と致しまして、農家数は減少致しましたが、今は減少が止まっております。農家当たりの頭数は増えているという状況でございます。そのため堆肥投入をしてですね、それが処理できるだけの農地の保たない畜産農家は堆肥処理という事が課題になって参ります。一方、農作物の生産農家におきましても、先ほど言われましたように生産性ですとか品質などの観点から活用するメリットが含まれております。島根県におきましても、農地を耕作する立場の者、これは耕？ですが、畜産との連携を行う耕畜連携を推進しておりまして、例えば邑智郡の堆肥マップ等というものを作成して活用促進をしております。そのような中で耕作者、畜産者、共にお互いに連携して今後も活用推進していけるような対策を進めて参りたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。6番石川議員。

6 番 石川議員 よろしくお願ひ致します。再質問の2でございますが、支援を検討する土壌改良材としては、どのようなものをお考えおられるのか聞いておきます。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 土壌改良材についてでございますが、現在、三原地区でエゴマの圃場に竹堆肥を散布するという取り組みがございます。これは昨年度、島根県農業技術センターが三原のエゴマ実証圃場をして、効果の方を確認させていただいております。結果としては、優位性があるものという事でございます。そ

番外湯浅産
業振興課長

のためですね、今年度は町の単独事業であります有機堆肥導入助成につきまして、竹堆肥を対象にするようしたところでもあります。それまではパーク堆肥（＝樹皮を発酵させて作った有機質肥料）、牛糞堆肥等が対象でございましたが、今後は様々な堆肥、或いは土壌改良剤が開発されるのであろうというふうに思っております。それらをですね検証と言いますか効果、そういったところで島根県西部農林振興センター県央普及部ですとか、農業技術センター、JA等と協力しながら、補助対象を広げていければというふうに思っております。

議 長

再質問がありますか。6番石川議員。

6番
石川議員

補助要綱ではエコファーマーと環境を守る農業宣言をされた方というふうになっていると思うんですが、今後必要とされる安心安全で品質の高い農産物のためにですね、様々な特色ある農業者、また一般の農業者も含めて支援する考えはないのか、聞いておきます。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

現在、ご指摘のとおり要綱ではエコファーマーと、それから環境を守る農業宣言について対象にしております。実はですね、これは島根県が認定するものなんですが、エコファーマーにつきましては認定を継続、現在も認定を継続しておりますが、環境を守る農業宣言はですね、本年度3月末で新規認定を取り止めております。そのため今後はエコファーマー、現在も続いておりますエコファーマーの他に、例えば環境保全型農業に取り組んでおられる方ですとか、それから独自に減農薬、減化学肥料に取り組んでおられる方、そういった方などに範囲を広げていきまして、安心安全で市場からのニーズに応える農産物づくりを支援していきたいというふうに考えております。

議 長

再質問がありますか。6番石川議員。

6番
石川議員

減農薬というのは分かるんですが、環境保全型農家、これはどういう意味合いですか。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

これからですね、そういった対象者を確認と言いますか、要綱を作っていくと思うんですが、例えば今、日本型直接支払い事業の中であります環境保全型農業直接支払い、こういったところに取り組みされておられる農業者ですとか、先ほども申しましたが、独自に減農薬或いは減化学肥料農業に取り組んでおられる方、これはこういった基準で認定するかというのは、

番外湯浅産業振興課長 　また町やJ A、県の普及部等と確認をしなければいけません、そういった方をエコファーマー、認定が終わりました環境を守る農業宣言をされた方以外の対象者としてですね、広く取り組んでいただければというふうに考えております。

議　長 　　再質問ありますか。6番石川議員。

6番石川議員 　　課長もよくご存知のようにですね、やはりこういう事を追求して出来るかというのは、非常に素晴らしい方が多いんですね。どうか一緒になってですね、やはり一人でもそういう人数を増やして川本町の農業が一気に衰退をしないように、頑張れる人には頑張ってもらえるように、ひとつしっかりと関係機関と一緒にやっていただきたいというふうに思います。それから最後ですけれども、現在ですね、畑作のみの対象となっているというふうに思います。水稲でもですね、有機的農業に取り組みされる方もいらっしゃる訳です。そういった方も含めてですね、水稲生産者に対して、出荷されている人に対して支援が必要であるというふうに私は考えますけれども、執行部はどのように考えておられるのか、考えをお伺いします。

議　長 　　番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 　　有機堆肥の投入の助成でございますが、現在、J A出荷や産直市等へ出荷する野菜の畑作物に限っております。そもそもこの制度なんです、もともと川本町農業公社が産直市に出荷している農家に対しまして、営農指導しておりました。その中でより良い農産物生産支援という面で、畑作物に対しての支援となっておったところであります。この支援に対しましては、例えばまちづくり意見交換会等で水稲・栽培農家からの要望もありました。それからJ Aの年度ごとの農業予算措置要望、これにも要望がございました。そのような意見を真摯に受け止めて、本町の特色ある高品質な農業生産に対して広く支援していけるよう検討して参りたいと考えております。

議　長 　　再質問ありますか。6番石川議員。

6番石川議員 　　しっかり検討の方をお願いしたいと思います。最後ですが、近年、町づくりについてもですね、地域の特産物、特産品についても区別化という事が前面に押し出されてきております。川本町で生産される米・野菜、また作り出される加工品についてはですね、しっかりと土づくりを行い、攻めの農業を展開していくことこそが必要であろうというふうに思います。そういう事を申し上げて、この問題を終わりたいと思います。しっかり担当課ですね、検討されて十分、農家の方と話し合いをされて前に進んでいかれる事を要望しておきます。以上で終わります。

議 長 答弁はよろしいですね。
 (「はい」の声あり)

々 以上で、1項目めの「本町の農業振興について問う」の質問を終了いたします。

々 次に、2項目めの「川本保育所の駐車場について問う」に対する、答弁をお願いします。番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 石川議員のご質問の2項目め、「川本保育所の駐車場について問う」についてお答え致します。

川本保育所の園児数は9月1日現在で、71人となっており、通園については、近隣にお住まいの方で、徒歩で送迎される方も一部おられますが、ほとんどの保護者の皆さんは、車両で送迎をされています。その際、玄関先まで乗り入れることは、幅員が狭く園児等への接触の危険性が高いため、入り口前の敷地を駐車スペースとして利用されておられます。敷地面積は210㎡で、白線等で駐車スペースを区切った表示のようなものは無く、送迎のピーク時には5台から7台程度が駐められています。また、周囲には、他に駐車可能な場所が無い状況にあります。送迎のピークは、朝は午前8時頃から8時30分頃にかけて、夕方は午後5時10分頃から5時45分頃までですが、駐車スペースが確保されるまで、順番待ちで待機されることもあり、入り口付近は車両の出入りで混雑する状況にあります。また、進入路につきましては、町道中町線となりますが、中電工側から入るルートと商工会側から入る2つのルートがございます。特に商工会側からのルートは、約80mの距離の間、幅員は3mから4mと狭いため、保護者の皆さんは、車両の離合や歩行者に、より細心の注意を払っておられます。こうした状況で、いかに安全確保を図っていくか、設置者であります川本福社会と協議しており、駐車時間を短くすることで、待機時間を少なくし、混雑解消につなげるため、送迎は玄関までとすることや、可能な限りピーク時の送迎を避けていただくよう、保護者の方へご協力をお願いするなど、改善できることから実施していただいているところです。議員ご指摘のとおり、送迎時の危険性を少しでも解消していけるよう、引き続き、安全確保に向けた対応方法について、設置者とも協議しながら検討してまいります。以上でございます

議 長 ただいまの答弁に対して、再質問ありますか。6番石川議員。

6番 石川議員 先ずですね、川本保育所の人数でございますが、今年度71名という事でございます。0歳児が6名、1歳児が6名、2歳児が13名、3歳児が11名、4歳児が20名、5歳児が15名というふうに聞いております。それと広さでございますが、縦と言いますか道路から門のところまで、これが、2

6 番
石川議員

9 m。それから横幅ですね8.5 mで、先ほど課長が言われましたように210㎡なんですかね、そのぐらいの広さになります。それからここ近年、人数につきましては若者定住住宅の効果が出てきているんじゃないかというふうに思いますけれども、平成28年が71名。それから29年が72名、30年が81名、令和元年が76名、そして現在が71名という事で70人台で安定をしております。非常に皆さんのみんなの議員で若者定住住宅を推し進めていった訳ですけれども、非常にここにも効果は出てきているなという事で、たいへん喜んでおります。しかしですね、冒頭述べましたように、いちばん最も安全であるべき保育所に危険が潜んでいるという事はですね、俗に言う「仏作って魂入れず」というような事になる訳です。そこで、まず保育所につきましてどういうものか、皆さん方充分にご存知だと思いますが、少し述べさせていただきます。保育所はですね、保護者が働いているなどの何らかの理由によってですね、保育を必要とする乳幼児を預かり、保育することを目的とする通所の施設であります。日本では児童福祉法第7条に規定される「児童福祉施設」となっております。そこで保育の内容及び機能でございますが、児童福祉施設最低基準及び保育所保育指針に基づき、年齢や子供の個人差などを考慮した上で、保育を行うというふうになっております。内容として、用語に相当する「生命の保持」及び「情緒の安定」、並びに教育に相当いたします5項目、すなわち「健康」、「人間関係」、「環境」、「言語」、「表現」を根本にしております。保育所では、子供の生活や遊びを通して、これらが相互に関連を持ちながら、総合的に展開されるとされるというふうになっております。つまり養護に相当する、この中に「生命の保持」という事が謳ってあります。この駐車場問題は、まさにその部分で考えていかなければいけない問題であるというふうに考えます。私はこの問題ですね、昨年11月か12月頃ですね、或る川本保育所の保護者の方から相談を受けました。直ぐにですね、前執行部の方々に意見を申し上げ、問題点、解決方法等々について考えを巡らせました。しかし、年が明け、皆さんご存知のように町長選挙、そして新型コロナウイルス問題、そして町議会議員選挙と続いたため、春から夏にかけて、新執行部に回答をもらう事が出来ずに今日まで参りました。しかし、コロナ禍の中ではありますが、これ以上、この問題を先延ばしにする事は良くないという考えのもと、今回、質問をさせていただきました。ここでですね、川本保育所が昨年度の保護者会でとられたアンケートの自由記述欄というのがあるそうですが、そこに記載されていた意見を3つほど紹介を致します。駐車場がとても狭いため、送り迎え時に混雑する。子どもが危ない等あるので、広くする、第二駐車場を設置するなど検討してもらいたい。2つ目、駐車場が狭く出入りも時間帯によって激しいので、その時に子どもの乗り降りをするのを危険と感ずるので駐車場が広くなれば、たいへん嬉しい。駐車スペースが狭く、大きな車が多く、出入りがスムーズにいかない時があります。車の接触にも気を付けないといけない状況です。難しいことだとは思いますが、改善策等があれば助かります。という

6番
石川議員 意見ですが、いずれも非常に危険なので、何とかして欲しいという内容のものばかりであります。そこで、副町長に答弁を求めますが、この問題、内部であれこれ協議をされているというふうに思いますけれども、どのような解決策、また進め方をされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

議 長 はい、副町長。

番外
杉本副町長 川本保育省の駐車場の問題でございます。議員から園児の数の推移の紹介がございましたが、概ね、近年70名を越えておるといところでございます。実はこれは定員が70名でございますが、120%まではよしとされておりますので、84名までは入所できるという事になっております。定員を超える数の園児さんがおられ、殆どの方が車輛で送迎をされると、担当課長からの話もありましたように、ピーク時がありまして、その間には非常に混雑をするという状況がある。これは以前から把握をしているところでございますが、進入する道路の幅員も非常に狭い、それから駐車場も狭いといところで、ここには徒歩の通所の園児さんもおられるという事で、非常に危険を感じているというところでございます。以前から検討もいたしましたし、また議員からもそういった指摘をされたといところで、少しこれは具体的にも実は検討したといところがございます。ひとつにはですね、一方通行、私は保護者会のアンケートを見させていただきました。一方通行という考え方もありますが、一方通行にすると幅員が狭いので今度、入ってくるのが県道にまで渋滞が発生するのではないかと、そういった懸念がございます。それから今、三江線の川本踏切から天神町までは町の所有になっておりますので、三江線の路線を活用した道路の整備をして、反対側から車輛を回してくるという事を検討してみました。ただその所謂ちょっと堤防がですね、パイピングという所謂、江の川から水が隙間を通過して入ってくるという箇所もあったりして、そういった事も考慮しなければならないという事で、いちばんの最善の方法はですね、現実的な方法というのが、今現在、考えているのがJRのバス用地があります。非常に広い広大な土地。そこは保育所に面しておるといところでございますが、なかなかそこを購入するといには非常に大きな経費が掛かるという事がある。実はJRの方とJRバスと協議を致しまして、区切った範囲でも貸していただけるといところまで、お話をさせていただいております。今現在はですね、どこまでの範囲が必要であるかという事での検討をしております。これについてはですね、きちんと測量する必要もございますし、JRバスと又、協議をする必要があるというふうに考えておりますが、具体的にも実際に話を進めているといところでございます。時期的に明確に言えれば良いんですけども、今そういう作業をしているという状況にございます。

議 長 再質問ありますか。6番石川議員。

6 番
石川議員

是非ともですね、保護者の方の意見も聴いていただいて、話を進めていただきたいというふうに思います。最後に、町長にお伺いしますが、その前にもうひとつ保護者の方からの意見、先ほど副町長の中にもありますので、紹介をさせていただきます。私は、徒歩で子どもを送り迎えをしています。駐車が狭く、送迎時は特に注意しなければなりません。運転される方が子どもが見えにくくて、怖いのではないかとというふうに私は感じています。駐車が広がるのが一番ですが、時間帯を決めて一方通行にするとか、歩くスペースを決めるとか、何か良い方法があれば良いと思います、という意見をいただいております。この意見にもありますように先程来ておりますけれども、駐車場周辺の道路は非常に狭くて見通しも悪いと。特に保育所から出てきて町の方へ右折する場合に非常に見えにくい形状になっております。そういう事も含めて、そのあたりの問題も含めて、町長として、この問題どういうふうに取り組んで結論を得ていくのか、その考えを最後に聞いて終わりにしたいと思います。はい。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

この将来にわたって、持続可能な町の運営を取りわけ、現在50年を見据えた総合計画策定中の最中にありますので、取りわけこの子育て支援というのは重要なテーマだというふうに考えております。議員もご指摘もありましたように、このアンケート調査にあった意見、保護者の皆さんもたいへん切実な訴えをなさっておられます。また、ご質問の中で児童福祉法という保育所の設置の根拠に立ち戻ってのお尋ねもありました。まさに、この理念に照らしてもたいへん重要な懸念のある状態が続いているという状態であると思っております。直ぐ近所に住んでおります私も、今ご指摘のありました特に商工会の前に出てくるところの角で、私ちょうど毎朝、出勤途上でご指摘のような自体が頻繁にしているという事で、保護者の皆さんたいへん苦勞なさっているという実情を目の当たりにしております。この事を受けての町での検討状況は、先ほど副町長が述べたとおりでございます。これは速やかに実施すべきと判断したものは、これは6月定例会でも補正予算として上程させていただきましたが、今後、速やかに望ましい処方を検討しまして、予算を伴う提案をさせていただき準備に入りたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきますようお願い致します。

議 長

よろしいですか。
（「はい」の声あり）

はい、以上で2項目めの「川本保育所の駐車場について問う」の質問を終了します。

々

これもちまして、石川議員の一般質問を終了いたします。

議 長

ここで、暫時休憩と致します。
再開は10時35分から行います。

(午前10時21分)